

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	若年者等試行雇用奨励金 (技能継承分)	事業開始 年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、 (旧雇用保険法施行規則第110条の3第1項第1号ロ)	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	中小企業の事業の継続・発展に不可欠な技能、技術、ノウハウ等であって、その習得に相当な期間を要するものの受け手となり得る若年者を一定期間試行雇用することにより、その能力や業務遂行可能性を見極め、技能継承者の確保を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>公共職業安定所又は学校等の紹介により、技能継承の受け手となりえる人材(職業経験、技能、知識等の状況から適当と判断される40歳未満の若年者)に対する試行雇用を実施した中小企業事業主であって、次のいずれかに該当するものに奨励金を支給する。</p> <p>イ 中小企業労働力確保法に基づき、実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年にとって良好な雇用の機会の創出に資する雇用管理改善のための計画(以下、「改善計画」という。)について都道府県知事の認定を受けた事業協同組合等の構成中小企業者又は改善計画の認定を受けた個別の中小企業者</p> <p>ロ 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の事業所の事業主(改善計画の認定が不要)</p>					
実施状況	平成20年度支給決定件数は2件、平成21年度支給決定件数は0件。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	133	202	92	0.6	0
	執行額	0	0.4	0		
	執行率	0	0.20%	0		
	総事業費(執行ベース)	0	0.4	0		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	全額を支給要件を満たす中小企業事業主に支給。 支給事務を行う都道府県労働局から毎月報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。				
	見直しの 余地	平成21年度限りで廃止(平成22年4月1日の雇い入れまで助成対象とする経過措置あり)				
率 化 チ ーム の 効 率	<p style="text-align: center;">廃止</p> <p style="text-align: center;">本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成22年度をもって廃止。</p>					
補 記						

厚生労働省

0百万円

※金額は平成21年度実績

【予算示達】 ↓

A: 都道府県労働局

0百万円

【助成】 ↓

B: 事業主

技能承継者の試行雇用に対する助成

0百万円

0件 0人

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	0			
計		0	計		0
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金		0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)